

令和8年度 松本市会計年度任用職員募集要項(手話通訳)

1 採用予定人数及び職務内容

| 採用予定人数 | 職務内容 |
|--------|---|
| 1名 | 手話通訳者・要約筆記者の派遣に関する事 ア 聴覚障がい者への派遣のコーディネート イ 企業、団体等への紹介、派遣のコーディネート ウ 通訳終了後の通訳者からの内容報告の管理・相談・指導、派遣費・交通費の支払 庁内外での手話通訳、聴覚障がい者からの生活相談対応 手話通訳、要約筆記等の指導、講習会の企画等 手話言語条例制定に向けての調査、研究 庶務事務(電話、窓口対応 等) |

2 勤務条件

| | |
|-------------|---|
| 任用期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで (勤務成績、予算等を考慮して更新を判断) |
| 勤務場所 | 松本市役所 障がい福祉課(東庁舎1階) |
| 報酬 | 手話奉仕員 月額 197,000 円 手話通訳者 月額 209,700 円 手話通訳士 月額 224,000 円 給与改定により変動する場合があります。 |
| 諸手当 | 条例、規則等に定めるところにより通勤費相当額、期末・勤勉手当を支給 |
| 支給日 | 毎月21日 |
| 社会保険等 | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。 |
| 災害補償 | 公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。 |
| 勤務日 及び休日 | 勤務日:原則月曜日から金曜日 休日:原則土日祝日、年末年始 |
| 勤務時間 | 8:30 ~ 17:15 のうち7時間30分(休憩時間1時間) |
| 休暇 | 条例に定めるところにより年次有給休暇を付与 療養休暇及び特別休暇の制度あり |
| 職員駐車場 | 原則なし(駐車場を利用する場合は、自費となる場合もあります) |

3 応募要件

次のいずれかに該当する方

手話奉仕員(市町村の基礎講座修了・登録者)

手話通訳者(都道府県の専門講座修了・登録者)

手話通訳士(厚生労働省認定の技能試験合格者)

4 その他

今年度すでに会計年度任用職員採用選考に応募された方は、同職種には応募できません。

採用となった場合、任用開始前に健康診断書を提出していただきます。